社会福祉法人　誠信会

第 5 期　次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図りながら、安心して長く働き続けられる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する 。

1. 計画期間

2026 年 4 月 1 日 ～ 2030 年 3 月 31 日（4 年間）

2. 目標および対策

目標 1：地域の子ども・若者を対象とした施設見学や職業講話の実施（地域貢献・次世代育成）

地域社会の子どもたちが福祉の仕事への理解を深め、将来の選択肢を広げるための機会を提供します 。

- 【対策】2026 年 4 月～： 見学プログラムや講話内容の企画・検討
- 【対策】2026 年 5 月～： 受け入れを担う事業所（施設）および担当者との調整・体制整備
- 【対策】2026 年 6 月～： 地域の学校や関係機関へ案内を行い、見学・講話の受け入れを順次開始

目標 2：自社の両立支援制度の利用状況や取り組み成果の定期的な把握と、職場環境の継続的な改善

職員が仕事と子育て・家庭を無理なく両立できるよう、毎年現状を振り返り、課題があれば速やかに改善します 。

- 【対策】毎年 6 月： 育児休業取得率や短時間勤務制度の利用状況、両立支援の取り組み成果についてデータを収集・把握する
- 【対策】毎年 10 月： 把握した現状をもとに、制度の使いづらさや職場ごとの課題（問題点・改善点）がないかを法人内で検証・検討する
- 【対策】（課題発生時）： 課題が見つかった場合は、速やかに法人全体で改善策を検討し、意識改革や運用の見直しなどの取り組みを実施・定着させる

目標 3：計画期間における男性の平均育児休業取得率を 60%以上とします。

父親の育児参加を促進し、母親の負担軽減に寄与し、仕事と家庭の両立を支援します。

- 【対策】毎年 6 月： 育児休業取得率や短時間勤務制度の利用状況、両立支援の取り組み成果についてデータを収集・把握する
- 【対策】毎年 10 月： 把握した現状をもとに、制度の使いづらさや職場ごとの課題（問題点・改善点）がないかを法人内で検証・検討する
- 【対策】（課題発生時）： 課題が見つかった場合は、速やかに法人全体で改善策を検討し、意識改革や運用の見直しなどの取り組みを実施・定着させる

目標 4： フルタイム労働者一人当たりの各月平均の法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間を 10 時間未満とします。

職員が仕事と子育て・家庭を無理なく両立できるよう、従業員の労働時間を適正化し、効率的な業務運営と働きやすい環境を目指します。

- 【対策】毎月ごとに時間外労働時間についてデータを収集・把握する
- 【対策】月の残業平均時間が多い職員がいた場合、残業の原因を分析、業務量の適正化を図る